

志津川地区 観光・交流エリア商店街新築の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社南三陸まちづくり未来
- 2 届出年月日 平成28年6月30日
- 3 店舗の名称 志津川地区 観光・交流エリア商店街新築
- 4 店舗設置者 株式会社南三陸まちづくり未来
- 5 店舗所在地 本吉郡南三陸町志津川字五日町51番地T19街区4画地
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
ロイヤルフィッシュ	106㎡	鮮魚小売
株式会社千葉商店	106㎡	水産加工品
株式会社及善商店	106㎡	水産加工品
有限会社雄新堂	106㎡	パン、菓子
有限会社佐竹商店	66㎡	書籍雑貨
有限会社わたや	53㎡	土産品、衣料品
阿部茶舗	66㎡	日本茶
オーイング菓子工房RYO	56㎡	菓子
フレンズくまがい	50㎡	文具事務用品
おしゃれ空間Lips	40㎡	化粧品、衣料品
有限会社阿部六	106㎡	衣料品
株式会社たまや電気商会	53㎡	家電販売
株式会社ミニストップ	185㎡	コンビニエンスストア
株式会社菓房山清	80㎡	菓子
有限会社山形屋	60㎡	土産販売
株式会社佐利	106㎡	食肉
株式会社ヤマウチ	159㎡	鮮魚・酒
産直施設	159㎡	生鮮食品
株式会社マルセン食品	132㎡	水産加工品
	計 1,795㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成29年3月3日

8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 86 台 (指針による必要台数: 86台)
(2) 駐輪場の収容台数 51 台 (指針による参考台数: 51台)
(3) 荷さばき施設の面積 391 m²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 26.5 m³ (指針による必要容量: 11.22m³)

9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から 午後8時まで
コンビニエンスストアのみ 24時間
(2) 駐車場の利用時間帯 24時間
(3) 駐車場の出入口の数 2か所 (入口1か所 出口1か所)
(4) 荷さばき実施時間帯 24時間

10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成28年 7月13日
- ・縦覧期間 公告の日から平成28年11月14日まで
(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 平成28年 8月26日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年11月 1日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年11月14日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成29年 3月 2日 (届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	平成28年8月26日（金）午後6時から午後6時25分まで
開催場所	南三陸町役場 2階大会議室 志津川字沼田56番地2
出席人数	16人

質問事項	回答内容
なし	なし

南三陸町の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社南三陸まちづくり未来	
届 出 年 月 日	平成28年6月30日	
店 舗 名 称	志津川地区 観光・交流エリア商店街新築	
所 在 地	本吉郡南三陸町志津川字五日町51番地T19街区4画地	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	<p>荷さばき等の騒音に対して周辺住民から苦情が申し立てられた場合、あるいは今後周辺の土地利用が変化し住居等が立地するなどした場合には、騒音防止について適切な対策を講じるよう配慮願います。</p>	